

D A C対日援助審査に関するN G O質問書 一式

1. 動く→動かす
2. 開発教育協会
3. ODA改革ネットワーク
4. J A N I C
5. ジャパンプラットフォームN G Oユニット

動く→動かす (GCAP Japan)

東京都台東区東上野 1-20-6 丸幸ビル 2 F (特活) アフリカ日本協議会気付

電話 : 03-3834-6902、FAX : 03-3834-6903、E メール : office@ugokuugokasu.jpウェブサイト : <http://www.ugokuugokasu.jp>

もう一步、貧困のない世界へ

2010 年 11 月 29 日

NGO 外務省定期協議会

OECD/DAC 対日援助審査(ピア・レビュー)意見交換会

参加者の皆さま

動く→動かす

事務局長 稲場 雅紀

DAC ピア・レビュー対日援助審査意見交換会における質問書**1. 「援助量、手段および配分」についての質問事項**

OECD-DAC ピア・レビュー勧告では、我が国の援助量について、以下の事実を指摘し、懸念を示しました。

- a) 我が国の 2009 年援助実績(暦年)が GNI 比で 0.18%に落ち込む見込みであること、
- b) 2005 年グレンイーグルズ G8 サミットでの、2004 年比で 2005 年～09 年で ODA 事業量の合計 100 億ドル積み増しを目指すとの我が国の誓約について、その達成に 40 億ドル足りない状況であること、
- c) 一般会計予算の ODA の減少を補正予算で補っていることについて、予測可能性の面で問題があること、
- d) アフリカ支援の増額が、他地域への支援を圧迫していること

その上で勧告は、我が国として明確な支出戦略を策定し、まず ODA の GNI 比を 0.28%まで回復させた上、グレンイーグルズ公約および 0.7%目標に道筋をつけることと求めています。

また、NGO 支援についても、NGO が我が国の開発援助の主要なパートナーになっていないこと、我が国の NGO 支援の手続きが煩雑であること、現地 NGO への支援が乏しいことなどを指摘しています。その上で、我が国および現地の NGO との協働に関する戦略を策定し、NGO 自身の能力強化につながるような効率的で調和化された支援制度の設置を求めています。

これについて、以下ご質問します。

- (1) 我が国の主要な新聞が ODA 増額に肯定的な社説を掲載したり、NGO が実施した政党アンケートで、多くの政党が「ODA を増額すべき」と回答するなど、ODA 増額に向けた環境は整ってきていると考えられますが、政府として、ODA 増額に向けて何らかのビジョンをお持ちですか。
- (2) 今後、政府として、ODA 増額に向けた何らかの戦略および行程表を策定するつもりはありますか。
- (3) 今後、政府として、我が国および現地 NGO との連携・協働に関する新たな戦略を制定するつもりはありますか。また、コア・ファンドなど NGO 支援制度の拡充を行っていく予定はありますか。

2. 「組織・運営」「成果の向上」その他関連事項

OECD-DAC 勧告にある通り、パートナー国の真のオーナーシップとドナー国とのパートナーシップ確立のためには、ドナー国が持つ既存の援助の枠組みを前提とするのではなく、パートナー国がオーナーシップや自国の個別性に基づいて、多様なメニューの中からもっとも開発効果が高まる方法を選択できるようにする必要があります。そのためには、我が国も、既存のスキーム別のプロジェクト方式をベースにした援助メニューだけでなく、プール・ファンドやオン・バジェット化なども含めた多様なメニューを用意し、真のオーナーシップ・パートナーシップ関係を実現していく必要があります。これは、教育、保健、ジェンダー等、ミレニアム開発目標(MDGs)に関わる援助需要の性質に鑑みても必要なことと言えます。

我が国がより良い開発成果を上げるためには、スキーム別のプロジェクト方式から、包括的な目標に基づいたプログラム・アプローチに転換していく必要があります。これについて、DAC ピア・レビュー勧告では、「組織・運営」において、無償・技協・有償の3スキームの調和化・合理化、スタッフの能力強化が提起されています。さらに「成果の向上」において、相手国主導のプログラムに沿ったプロジェクトの実施を行い、適切な場合にはプール・ファンドの使用を検討すべき、また、相手国の予算に反映される援助の割合の増加が勧告されています。

これについて、以下伺います。

- (1) プログラム・アプローチへの転換は「ODA 見直し」および「新保健・教育政策」において打ち出されていると同一の方向性ですが、これについて、具体的にどのように進める方向性ですか。
- (2) 上記プログラム・アプローチへの転換に関して、プール・ファンドの使用や、我が国援助の相手国予算への反映について、今後どのように進展させていく方針ですか。
- (3) 上記プログラム・アプローチの実施に際しては、ピア・レビュー勧告においては、スキームの簡素化・柔軟化が提言されているが、これについては今後どのように進展させていく方針ですか。
- (4) これらの課題について、菅総理が MDGs 国連首脳会合で述べた「MDGs フォローアップ会合」ではどのように扱う予定ですか。

以上

以上

本意見および質問書に関する連絡先

東京都台東区東上野 1-20-6 丸幸ビル2F (特活)アフリカ日本協議会 気付

担当:稲場 雅紀(事務局長)

電話:03-3834-6902, Fax:03-3834-6903

電子メール:office@ugokuugokasu.jp



特定非営利活動法人 開発教育協会
 DEAR (Development Education Association and Resource Center)
<http://www.dear.or.jp/>
 <東京事務所> 〒112-0002 東京都文京区小石川 2-17-41 富坂キリスト教センター2号館3階
 E-mail: main@dear.or.jp TEL 03-5844-3630 FAX 03-3818-5940
 <大阪事務所> E-mail: osaka@dear.or.jp TEL&FAX 06-6374-5119

2010年11月26日

OECD/DAC 対日援助審査意見交換会 質問書

特定非営利活動法人 開発教育協会
 代表理事 岩崎裕保

先に公表された DAC ピアレビュー報告書では、開発協力に対する市民の支持や意識向上の重要性が強調されています。さらに、市民の意識向上をめざした全政府的な戦略作りと資金の拠出が求められています。これに関連して以下の質問をいたします。

1. 市民の意識向上のための全政府的な戦略策定

市民の意識向上のための戦略としては、現在、外務省の文書として『開かれた国益の増進』の「9. 国民の理解と支持の促進」がありますが、今後、省庁をまたぐ形で、全政府として市民の意識向上のためにどのような戦略をどのようなプロセスで策定する予定ですか。またその戦略策定には、NGO 等の関係団体が最初の段階から関わることはできますか。

2. 広報ではなく開発教育の実施

ピアレビュー報告書では、広報にとどまらず、意識向上のための包括的な戦略作りが求められています。『開かれた国益の増進』で述べられている戦略は広報に偏っています。真に市民の理解と支持を得るためには、一方的な広報ではなく、開発問題、貧困問題に対してその原因や構造を学び、問題解決をさぐるための教育活動が必須です。今後、開発教育の推進にむけた取り組みの強化を検討していますか。

3. 国会議員やメディアへの戦略

ピアレビュー報告書では、ODA への支持を高めるために、国会議員やメディアへの働きかけが重要であると指摘されていますが、この点についてはどのような戦略をお考えですか。

4. 地方の NGO への支援

ODA に対する幅広い層の参加・共感を得るためには、各地域の特徴を活かした市民主体の開発協力や開発教育をすすめることが重要です。しかし現行では、JICA が中心となって取り組みや発信を行っており、市民の理解や支持を得るには不十分です。地方の NGO や市民活動への支援についてどのような戦略をお持ちですか。

以上

本書に関する連絡先
 (特活) 開発教育協会 事務局長 中村絵乃
 連絡先: enakamura@dear.or.jp

2010 年 11 月 30 日

OECD/DAC 対日援助審査意見交換会 質問書

ODA 改革ネットワーク

2010 年 6 月 16 日に発表された日本の ODA に関する OECD/DAC 対日援助審査結果に関連して、「政策一貫性」について、以下に質問いたします。

ピア・レビュー報告書において、「開発のための一貫性」についての政府の取り組みは依然として不十分であると指摘されています。特に、これを政府全体の優先事項として規定する文書がなく、促進する体制やモニタリングする仕組みも十分ではありません。

一方、本年 6 月に発表された「ODA のあり方検討」に関する最終版において、ODA 大綱の改定が示唆されており、開発のための政策一貫性を議論する環境とタイミングは整い始めているように思います。この認識の下、次の点につき質問いたしますので、ご回答願います。

1. ピア・レビュー勧告にしたがって、開発協力政策以外の分野も包含した開発のための政策一貫性について適切な政策文書において明文化していく方針があるか？
2. 政策一貫性を明記する政策文書として ODA 大綱が最も適当が考えるが、大綱見直し議論において、これを中心論点とする方針はあるか？
3. その議論においては、適切に公開されたプロセスで行い、広く市民や NGO の声を反映すべきであり、少なくとも前回の改定時よりも透明性・公開性が前進したプロセスであるべきである。また、政策改定手続きの透明性や市民参加というプロセス自体も広い意味で「政策」であり、こうした手続きのあり方についても他省庁に一貫性を求めるべきと考えるが、それについての外務省の見解は？
4. 開発のための政策一貫性を促進、監視する仕組みとして「海外経済協力会議」の活用に関して、外務省はどのように考えるか？
5. 気候変動や生物多様性など環境的制約の不可避免的存在、国際社会全体での人間安全保障や人権意識の高まり、情報公開やアカウンタビリティなどの要求など、セーフガードに関する政策の徹底がますます重要になってきている。これを踏まえ、ODA のみならず関係省庁が行う事業においても、①戦略的環境アセスメントの促進、②環境審査部の人的体制の拡充、③過去の成功例・失敗例から学ぶための評価・仕組みづくり、④その他、環境・人権の配慮に必要な政策の策定（先住民民族政策の策定等）などを具体的に進めて、政策一貫性を図るべきと考える。外務省の見解は？

2010年11月30日

OECD/DAC 対日援助審査意見交換会 質問書

特定非営利活動法人国際協力 NGO センター (JANIC)

2010年6月16日に発表された日本のODAに関するOECD/DAC対日援助審査結果に関連して、「1. 組織と運営」、「2. 援助効果向上とアンタイド」について、以下の質問をいたします。

1. 組織と運営について

(1) 現地市民社会との関係強化について

現地の人々の貧困状況を把握し、貧困削減を効果的に行うためには、現地の市民社会との関係をより一層強化すべきである。具体的には、ODA 政策に関する現地の市民社会との対話の開始、草の根人間の安全保障支援無償のスキームの改善等が必要と考える。また、政府と NGO 間の人材交流を更に進め、NGO からの出向者を各大使館や外務省の担当部局で受け入れて、政府側の現地市民社会への対応能力を向上させることも検討すべきではないだろうか。

現地の市民社会との関係強化を行うために、外務省国際協力局、在外公館及び JICA の本部と在外事務所において、どのような方策を立てているのか、また今後強化する方針があるのか、具体的に教えて頂きたい。

(2) 組織運営と能力強化について

対日援助審査では外務省と JICA の役割分担をより明確にするために、外務省が実施する ODA 分について JICA への移管を進めるべきとの指摘がなされている。ODA の一元的な実施に向けた今後の具体的な対応策について伺いたい。

また、以下の3点について具体的な対応策について伺いたい。①「ODA 見直し」8-2「開発協力の第1戦で活躍する人材の育成」において提起されている外務省の開発専門人材育成、②大学、研究機関、NGO、開発コンサルタント等の人材の積極的な登用や、当該機関と外務省・JICA の政策企画・立案における連携の強化、③プログラム化にともなう現場スタッフの能力強化について、現在の進捗状況と今後の対応策について伺いたい。

2. 援助効果向上とアンタイドについて

対日援助審査では、アクラ行動計画で示されたとおり ODA の「更なる」アンタイド化に向けてより一層の努力が必要としている。日本政府は、技術協力や無償資金援助を含む ODA のアンタイド化を更に進めるため、どのような方策を立てているのかについて伺いたい。また、更なるアンタイド化に向けて、以下の4点について伺いたい。

(1) アンタイドの定義について

対日援助審査報告書では、日本政府のタイドの割合の報告の仕方について改善すべきと指摘している。具体的には、無償資金協力では主契約者が日本企業に入札を限定する「タイド」であっても、日本

企業が現地で雇用する人件費や物資を調達する金額分を「アンタイド」として報告をしているとのことであるが、このようなケースは「タイド」として報告をするべきではないか、という指摘である。この指摘について、日本政府としてはどのように対応していく考えか。

(2) タイド援助に関する報告について

対日援助審査報告書では、援助の透明性を高め、更なる「アンタイド化」を進めるため、技術協力を含めすべての ODA のタイド援助を報告するべきと勧告している。二国間援助の 13% について、タイドの状況について報告がなかった (2008 年) と指摘されている。報告書では、13% は主に技術協力分だとの分析を行っているが、この点について報告をしなかった理由を日本政府から改めて伺いたい。

(3) STEP ローンについて

2002 年に導入された STEP ローンはタイドのスキームであり、ローンをアンタイド化する流れに逆行していると報告書では指摘している。本来、企業が優秀な技術を持っていれば入札に成功する可能性は高まると報告書でも指摘しており、また、ODA 資金という開発途上国の貧困削減と開発のための資金を日本企業の産業振興に利用することで政策の適切な評価を妨げる原因となる。報告書による勧告を受けた後においても、STEP ローンを継続している理由について伺いたい。

(4) アンタイド拡大の取り組みについて

アキラ行動計画では、ODA の更なるアンタイド化に向けたドナーの努力を強く求めており、行動計画 18.b にあるように、更なるアンタイド化を実施するための詳細な計画を立案するよう求めている。ODA 資金の一層の効果を高め、同時に Value for Money も高めていくために、LDC (後開発途上国) 及び HIPC (重債務貧困国) 対象国向け無償援助の実質的アンタイド化に踏み切るとともに、技術協力援助においてもその一部をアンタイドにしていく努力が必要である。

プサンでの援助効果に関する閣僚級会議 (HLF) に向けて、無償援助の実質的アンタイド化及び技術協力援助のアンタイド化実施の割合及びタイムスケジュールについて策定する目処を伺いたい。

以上

2010年11月30日

OECD/DAC の対日援助審査報告書に関する質問書

ジャパン・プラットフォーム NGO ユニット

2009年に実施された OECD/DAC の対日援助審査（ピアレビュー）の報告書が 2010年6月16日に発表されました。その内容を受けて、JPF NGO ユニットは以下のとおり質問します：

1. 人道支援の実施政策

日本政府が Good Humanitarian Donorship (GHD) に基いて人道支援を実施することを明確にしていることは、大いに評価しています。DAC の報告書にある「人道支援の実施政策を持つ」ことは、私たち人道支援を行う NGO が提案してきたことでもあります。具体的な政策が今後どのようなプロセスを経て、何時までに取りまとめられる予定ですか？

2. 人道援助の中立性

報告書は、近年、特に複合的人道危機において自衛隊が果たす役割が増えていることについて、人道支援の独立性と中立性と担保するための議論が必要、と指摘しています。外務省や防衛省という枠を超え、政府、NGO を含む民間、学識などの関係者間の議論が求められていると考えますが、どのような方法で具体化する考えですか？

3. NGO による人道支援に対する援助総額

報告書は、人道支援に対する援助総額が非常に低い、と指摘しています。また、JPF の仕組みについて評価しつつ、参加 NGO の能力を考えると支援の規模が小さい、とも述べています。戦略的、かつ継続的に規模を拡大していく方針と理解して良いですか。

4. 人道支援から開発支援への移行

報告書は、NGO による支援活動への援助の手続き簡素化に向け、一層の改善が望まれる、としています。本年度の JPF 内部のガイドライン委員会による手続きの簡素化や NGO 連携無償の手続き改訂など、私たちはそれぞれのスキームにおける政府の不断の努力を評価していますが、人道支援から開発支援に移行する際の煩雑なプロセスをどのように改善していく考えですか？

5. NGO による人道支援活動の独立性

政府資金を得ている日本の NGO が外務省の治安に関する指導に従うように要請され、オペレーションを制限されることについて、報告書は、NGO による人道的活動の政策的課題からの独立性を維持することの必要性を指摘しています。国民を守るという観点は充分理解するものですが、人道支援の独立性が担保されるために、どのような対応をされますか？

以上